

# 通常小学校における特別支援教育の実現に向けての要件

○松浦淳

熊井正之

(東北大学大学院教育情報学教育部) (東北大学大学院教育情報学研究所)

KEY WORDS: 特別支援教育, 特別支援教育コーディネーター

## 1. はじめに

筆者はこれまでインクルージョンの概念について検討し、その基本的性格を、「特殊教育の拡大を通じた、多様な教育機会へのアクセシビリティの増加」としてとらえてきた。インクルージョンをダンピングに結び付けないための課題の中には通常学校内での支援体制の確立があり、特に学校教育の導入の場である通常学校内での支援体制に関して検討を行う必要がある。

現在進められつつある特別支援教育への移行に関して文科省のガイドライン試案(2004)では、①教育対象の拡大、②一人一人に応じた教育的支援の提供、③多様な機関の連携による支援、の3点を特徴とした方向性が示されている。これらの方向性は筆者が検討してきたインクルージョンの方向性に合致するものである。

さらに文科省は、特別支援教育の実現に向けて、①特別支援教育コーディネーター(以下、コーディネーター)の設置、②個別の教育支援計画の作成・実施・評価、③広域特別支援連絡協議会の設置、などの3方策を示している。これらの3方策はいずれも新たな資源の開発によるものではなく、既存の機関・人材等にそのまま新たな役割を与える方法や相互の連携を通じて役割を拡大させる方法により実施されるものである。そして、コーディネーターは個別の教育支援計画作成や、機関・人材等の連携の際に中心となるよう求められている。特別支援教育が既存の機関・人材等の連携強化を通じて実現される方向性であることから、特別支援教育が本来の方向性に沿った形で実現されるためにはコーディネーターに求められる役割が実践されることが必要不可欠である。

## 2. コーディネーターに期待されている役割と、予想される問題

ガイドラインでは、通常小・中学校のコーディネーターに求められる資質に関して、学校内外の連携に向けた交渉力、発達や障害に関する知識、教育実践に関する知識などがあげられている。

上記の資質は広範囲にわたるものであり、コーディネーターに指名された教員が単独で身につけるのは困難であることが予想される。また、様々な連携対象との信頼関係の構築のため話し合いを行なう時間、実際に児童の状態を見る時間などの実施に必要な時間等を考慮すると、コーディネーターの果たすべき役割は単独の教員が処理できる分量を上回る可能性が高い。

コーディネーターに指名される教員についてガイドラインは「各学校の実情に応じて(中略)様々な場合が考えられます」としており、明確な方針が示されていない。しかし特別支援教育に向けて各学校の教員の加配がない現状を考慮すると、単独の現職教員に対してコーディネーター指名が行なわれる可能性が高い。

こうした状況下で特別支援教育を本来の方向性の下で実現するためには、コーディネーターに求められる役割の実現に向けた支援体制やその他の要件に関する具体的な形での提示が必要である。

## 3. コーディネーターに関連する先行研究

そこで、コーディネーターに関連する先行研究を整理した。まず清水(2003)、佐藤(2003)らの海外、特にイギリスとの比較によると、コーディネーターに求められる役割を単独の教員が果たすことの困難が示唆されるとともに、各学校の実情に応じて利用可能な非常勤職員の加配が主張されている。

次に、国内における先進事例として濱田(2003)は、現在の特殊学級担任がコーディネーターの役割を担う場合に支援対象となる子どもの状態を詳細に把握する際に困難があるため、特別支援教育の事情に精通した心理職がコーディネーターに適していると主張している。

次に、学校内での支援体制について検討を行なっている石隈(2003)は、援助シートに支援の中心人物が利用可能な人材等を書き込むことによりチームを形成していく方法を提案している。この方法により、コーディネーターを中心として各校の状況に応じたチームによる支援体制の構築促進が可能になっている。

以上の先行研究の文献的調査からは、既存の教員のみによる支援は難しいこと、個人ではなくチームでの支援が望ましいこと、支援の中心人物による利用可能な人材等の整理を通じた支援チームの構築促進が可能であることが示された。

## 4. 通常小学校への参与、聞き取り調査

次に、筆者は通常小学校特殊学級への参与、および同小学校教員への聞き取りを通じて通常小学校内における特別支援教育の実現に向けて整備すべき要件について検討を行なった。

参与に関しては、仙台市内にある公立通常小学校の特殊学級を週一回程度筆者が訪問し、授業等の学校の日中活動全般にかかわるとともに放課後特殊学級担任らとの話し合いを行なう形式で行なった。また、聞き取り調査については、特殊学級の担任、言葉の教室の教員、障害がある児童の在籍している通常学級の担任らを対象として、放課後に個別の部屋を用意して筆者と1対1の形式で行なった。その結果として、以下が挙げられた。

- 1) 学級を受け持たない教員が連絡・相談役として必要である。
- 2) 特別支援教育の実践に携わる教員が相談相手となることは、保護者の不安を助長しうるので避けるべきである。
- 3) 教員の異動に伴う支援体制の変化の影響を抑えるために、複数の教員が支援に関わっていることが必要である。
- 4) 専門機関からの巡回による相談機能の充実が必要である。
- 5) 地域内で利用しやすい形で学生ボランティアを組織化することが望まれる。

## 5. 特別支援教育の実現に向けての要件

これまでの調査結果を特別支援教育の実現に向けての要件として整理した結果、以下のようにまとめられた。

- ①学校内で複数の教員が特別支援教育に関わる必要がある。
- ②コーディネーターは実際の子どもの指導に関わらない立場で相談・連絡にあたるべきである。
- ③現養護学校学区などの地域単位で、各学校が参照しやすい形で利用可能な人材等に関する情報を共有することが必要である。
- ④専門機関からの巡回・派遣により子どもの状態の把握を行なうことが必要である。

## 6. 今後の課題

これまでの検討の結果、通常小学校における特別支援教育の実現に向けた要件をより具体的な形で示すことができた。しかし、本研究で提示されたものは特別支援教育に向けての要件に限られたものであり、実践の場で機能する支援体制としての詳細な検討が今後必要になる。したがって、今後の課題として以下の3点が挙げられる。

- ①今回の要件を満たす支援体制をわかりやすい形で提示し、実践の場においてどのように機能しうるかを検討する。
- ②通常小学校に参与しながら適切な支援体制について学校の周囲の環境等も含めて実証的に検討する。
- ③筆者が参与した学校の内外における環境を整理するとともに様々な実情に応じた支援体制のあり方について検討し、明らかにする。  
(MATSUURA Jun KUMAI Masayuki)